

令和6年度第1回江別市情報公開審査会
会 議 録

日 時：令和6年8月6日（火）
15：09～15：18
場 所：江別市民会館31号室

出席者：田口会長・石黒副会長・龍田委員・小幡委員
東総務部次長・中村総務課長・坪松総務係長・中村主任
（傍聴者 1名）

1. 開会

田口会長： ただいまから令和6年度第1回江別市情報公開審査会を開会いたします。

2. 議事

(1) 報告事項

ア 令和5年度情報公開制度の実施状況について

田口会長： それでは、(1) 報告事項、ア 令和5年度情報公開制度の実施状況についてを議題といたします。

事務局から報告をお願いします。

事務局： 私のほうから説明させていただきます。令和5年度情報公開制度の実施状況についてご報告いたします。

はじめに1ページの資料1「令和5年度情報公開制度実施状況及び個人情報保護制度実施状況集計表」をご覧ください。

まず、(1)の情報公開制度であります。実施機関ごとの決定件数では、市長が実施したものについては、全部公開が1件で前年度と同数、一部公開が8件で前年度比4件の増、不存在が3件で前年度比2件の減で、計12件で前年度比2件の増となっております。議会が実施したものについては、令和5年度は情報公開請求がなかったため、一部公開が1件の減となっており、合計で前年度比1件の減となっております。水道事業管理者が実施したものについては、全部公開が4件で前年度比2件の増、一部公開が1件で前年度と同数となっており、計5件で前年度比2件の増となっております。消防長

が実施したものについては、全部公開が1件で前年度比1件の減で、計1件で前年度比1件の減となっております。病院事業管理者が実施したものについては、一部公開が1件で前年度比1件の増、不存在が1件で前年度比1件の増で、計2件で前年度比2件の増となっております。この結果、全体の決定件数は20件となり、前年度比4件の増となっております。

次に、2ページの資料2「情報公開及び個人情報開示請求件数の推移」をご覧ください。平成26年度からの情報公開請求件数とその推移をグラフで表したものであります。情報公開請求件数が30件近くなる年度もありますが、全体を通して情報公開請求件数は、20件前後で推移しており、令和5年度は17件となっております。なお、資料1の決定件数20件と、情報公開請求件数が合致しないのは、1回の請求で複数の決定区分があったものが3件あることによるものであります。

次に3ページの資料3「令和5年度情報公開制度の実施状況」をご覧ください。情報公開請求の個別の内容であります。以下、一部公開及び不存在の決定をした案件について説明いたします。

NO. 2の「最新版の下水道法特定事業場一覧表」につきましては、申請者の住所、氏名、電話番号の一部については、個人に関する情報により非公開にしております。NO. 4及び5ページのNO. 9の「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による解体等の届出書」につきましては、同一事業者からの請求であり、一部公開としたものは、記載された発注者又は自主施行者の氏名、住所、印影を個人に関する情報に該当するものとして非公開にしております。また、それ以外の届出書について、当該公開請求に係る公文書を保有していないため、不存在としております。NO. 5につきましては、最低制限価格、低入札調査基準価格、公表されていない予定価格及び設計金額等の予定価格を類推させる情報などは、事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれのある情報として非公開にしております。

次に4ページをご覧ください。

NO. 6の「江別市経済審議会委員の公募、選考、決定に関するすべての文書」につきましては、住所、氏名、電話番号などについては、個人に関する情報により非公開にしております。NO. 7の「コロナワクチン予防接種健康被害救済制度申請状況」につきましては、当該公開請求に係る公文書を保有していないため、不存在としております。

次に5ページをご覧ください。

NO. 11につきましては、予定価格は、以後の同種契約に関する予定価格

を類推する材料となり、事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれのある情報として非公開にしております。NO. 12の「江別市立病院の手術で使用した尿管鏡と石を砕く器具、販売した商社と担当セールスマンの名刺、R5.3.7手術生データコピー」につきましては、器具名が記載されております、納品書に記載のある販売した担当者の氏名は個人に関する情報に該当するものとして非公開にしております。また、商品単価及び金額が、法人に関する情報に該当するものとし、非公開にしております。担当セールスマンの名刺及び手術生データにつきましては、該当する公文書を保有していないため、不存在としております。

次に6ページをご覧ください。

NO. 14の「企画課で保管している野幌森林公園内の江別市道に関する平成13年度以前、平成13年度、平成14年度分のメモを含む文書」につきましては、氏名、住所、印影などについては、個人に関する情報により非公開にしております。NO. 15の「企画課が保管している野幌森林公園内の江別市道に関する平成15年度、平成16年度分のメモを含む文書全て」につきましては、氏名、住所、印影などについては、個人に関する情報により非公開にしております。NO. 16の「令和5年度地番参考図と路線価図のシェープファイルデータ」の路線価図につきましては、特定の業者が作成しており、法人に関する情報に該当するため、非公開にしております。

説明は以上でございます。

田口会長： ありがとうございます。事務局から報告を受けましたが、委員の皆様から質疑はありませんか。

田口会長： 私のほうから1点確認をしたいのですが、NO. 9の不存在について、事務的な効率上の問題で不存在というふうに聞こえたのですが、もう一度NO. 9の不存在の説明をお願いできますでしょうか。

事務局： 公開請求がありました、住所についての解体等の届出書がそもそも提出されていないため不存在としております。

田口会長： わかりました。ありがとうございます。
その他、委員の皆様よろしいでしょうか。
(なし)

田口会長： それでは以上で、本件を終結いたします。これ以降の議事につきましては非公開といたします。

暫時、休憩いたしますのでよろしくお願いいたします。